青森県教育委員会第292回臨時会会議録

期 日 平成24年11月4日(日)

場 所 教育庁教育委員会室

議事目録

その他 職員の懲戒処分の状況

そ の 他 県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】について

平成24年11月4日(日)

- ・開会 午後1時30分
- ・閉会 午後2時46分
- ・出席者の氏名鈴木秀和、島康子、清野暢邦、豊川好司、町田直子、橋本都(教育長)
- 説明のために出席した者の職中平教育次長、中村教育次長、佐藤参事、教職員課長
- ・会議録署名委員 清野委員、豊川委員
- ・書記 大舘利章、村上健

議事

その他 職員の懲戒処分の状況

(奈良教職員課長)

10月に行った職員に対する懲戒処分のうち、社会的影響が大きい事案であり、処分後速やかに公表を行った事案6について説明する。

事案6は、平成24年8月18日、つがる市の小学校校長が、飲酒後間もなく酒気を帯びた状態で自動車を運転し、五所川原市鎌谷町付近の路上において物損事故を起こしたもので、当該職員に対して免職の懲戒処分を行ったものである。

なお、当該職員については、平成24年9月5日に開催された第764回定例会で御審議いただき、9月10日付けで教諭へ降任させる人事異動を行っている。

(教育長)

教職員の服務規律の確保については、これまでも再三にわたり指導の徹底を図ってきた にもかかわらず、管理職員による酒気帯び運転が発生したことは極めて遺憾であり重く受 け止めている。

このため、本職からの「緊急メッセージ」を全教職員に配付するとともに、学校単位で 交通法規の遵守に係る誓約書を作成するなどの再発防止策を講じている。

今後も、市町村教育委員会、校長会等関係機関と連携し、教職員の服務規律の厳正な確保に取り組み、学校と一丸となって、信頼される学校づくりに努めるとともに、教職員一人一人が自覚を持って、服務規律の確保に努めるよう、引き続きあらゆる機会を通して指導していく。

(鈴木委員長)

ご意見、ご質問はないか。

(清野委員)

事案5について、3点質問する。

概要をみると、この件は理解しがたい内容である。まず、どういう事情があってこういうことになったのか。

2点目として、教諭としてこの教諭は大丈夫なのか。こういうことが明るみになったが、 今後、生徒を指導するに当たって支障はないのか。

3点目として、処分の内容は減給2月であるが、事案6では懲戒免職となっている。刑事処分を受けた場合の懲戒処分には何か基準があるのか。

(奈良教職員課長)

当該職員は、転任に伴って平成9年につがる市内にアパートを借りている。つがる市では、ゴミ袋に氏名や地区名を記入することとなっているが、適切に分別してゴミを出さないと収集されずに戻されることもあったため、ゴミを出すことが面倒になり、平成15年あたりからゴミを捨てずに家の中に溜めることが多くなったとのことである。

現任校での勤務が8年となり、そろそろ異動となるかもしれないと考え、引っ越しを具体的に考えるようになったとのことである。しかしながら、3月末までに部屋を片づけきれないかもしれないという不安とか、最終的に回収業者に依頼する前に少しでもゴミを減らしておきたいという思いから、ゴミを不法投棄したということである。

なお、本人は、父の看病や母の世話のため、5、6年前から週末はほとんど実家に帰っていたということである。実家はつがる市以外のところにある。また、普段も仕事で帰宅する時間が遅かったこと、平成24年1月以降、親類などの不幸が続いたことや仕事上のプレッシャーで精神的に不安定な状態だったと話している。

「教員として大丈夫なのか」ということであるが、当該教員の勤務態度は真面目で、教 科の指導力もあり、勤務ぶりについては問題がないと校長から聞いている。また、協調性 についても問題がないようである。生徒指導については問題ないと思われるが、今回の行 為は、家庭や仕事上の事情があるものの、本人の怠惰が原因であり、社会人としてのモラ ルに反した行為であると考えている。

「刑事処分を受けた場合の処分の基準」についてであるが、刑事処分をどれくらい受けた場合にどういう処分をするというのではなく、本人の行った行為の態様や過去の事例などを勘案しながら処分を決定している。今回のような事案は、本県では過去に事例がないことから、他県の状況等を踏まえて処分を決定したものである。他県では不法投棄のゴミの量とか、様々な状況を勘案しながら、減給や停職の処分を行っており、それらを参考にしながら、今回の処分を行ったものである。

(鈴木委員長)

他にご意見、ご質問はないか。

なければ、「職員の懲戒処分の状況」の件については了解した。

その他 県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】について

(奈良教職員課長)

前回の会議で、通学が困難な地域についての質問があったので、後期計画案の考え方とそれぞれの地区の状況について説明する。

後期計画においては、「公共交通機関を利用して、近隣の県立高校までの通学が可能であるか」、また、「極端に早い時間帯の交通機関を利用しなければ登校時間に間に合わない状況ではないか」、などにより通学が困難な状況に該当するかどうかを判断しているところである。

中里高校に関しては、小泊地区を他の高校への通学が困難な地域と考えている。

小泊地区から、中里高校の近隣にある金木高校までの通学を想定した場合、5時50分

の路線バスを利用しなければ、登校時間に間に合わせることが困難な状況である。

田子高校に関しては、清水頭地区を他の高校への通学が困難な地域と考えている。

清水頭地区から、田子高校の近隣にある三戸高校までの通学を想定した場合、始発のコミュニティバスを利用しても、登校時間までに到着することができない状況である。

この他、外ヶ浜町の三厩地区や深浦町の岩崎地区、佐井村や大間町などが通学困難な地域に該当するものと考えている。

(鈴木委員長)

次に、前回の会議では県民からの様々な意見を踏まえて、後期計画を検討するに当たっての視点を定め、その視点に沿って項目ごとに具体の検討を行ったが、弘前実業高校藤崎校舎の検討の途中で時間となったので、本日は藤崎校舎から検討を行いたいと思う。「弘前実業高校藤崎校舎の対応」について、改めて事務局から説明をお願いする。

(奈良教職員課長)

藤崎校舎を募集停止とする計画案に対して、様々な提案があったことから、いただいた 意見を5つの具体的なものとして整理している。

- ①は、「弘前実業高校農業科を募集停止し、藤崎校舎を存続する。」というものである。
- ②は、「弘前実業高校を弾力化し、藤崎校舎を存続する。」というものである。
- ③は、「弘前実業高校農業経営科をりんご科に改編する。」というものである。

次の④と⑤は、藤崎校舎を募集停止することに変更はないが、募集停止後の同校舎の建 物や農場を「専攻科」あるいは「りんごづくり訓練校」として活用するというものである。

これらの県民からの提案に対しては、10月24日に開催された臨時会において、「弘前実業高校農業経営科を募集停止とすることの課題は何か」、「専攻科やりんごづくり訓練校は中途半端なものになってしまう」、「仮に藤崎校舎を募集停止とする場合には、早い段階から農場の活用策について検討する必要がある」、「校舎制導入校の本校舎とする学校の考え方や背景はどうなっているのか」、「中南地区の農業高校の教育内容や農場の状況はどうなっているのか」、「藤崎校舎の教育内容の特徴は何か」、「柏木農業高校において、生徒にりんごの木を3年間管理させる取組を行うことは可能性ではないか」などの意見等をいただいたところである。

(鈴木委員長)

県民からの要望等に基づく藤崎校舎の対応案について、4つの視点で考えた場合の意見 や確認したいことがあれば発言をお願いする。

(島委員)

青森県内の専攻科の設置状況はどうなっているか。また、高校までに学んだことを更に 専門的に学ぶ機関として営農大学校があると思うが、入学状況はどうか。

(奈良教職員課長)

黒石高校の看護科は、高校の3年間では看護師の資格が取れないので、看護師資格取得

を目指すため、2年間の専攻科を設けている。

八戸水産高校には漁業科、機関科の専攻科を設けている。これは3級海技士、第1級海 上特殊無線技士など、いずれも国家資格取得のため、専攻科を設置しているものである。

営農大学校の入学定員は、現在70名である。畑作園芸課程、果樹課程、畜産課程の3つの課程を合わせて70人を募集しており、今年の春の入学者は45人と定員を満たしていない状況となっている。

(島委員)

営農大学校は1箇所か。

(奈良教職員課長)

七戸町の1箇所である。

(鈴木委員長)

まだまだ余裕があるということで、行きたい人は入れるということだと思う。大学の農 学部はどうか。

(豊川委員)

果樹、畜産、農業経営で一つの学科になっていて、定員は45名である。

(鈴木委員長)

りんごの専攻もあるのか。

(豊川委員)

ある。果樹は全国から来ている。営農大学校に進んだ人が、編入学することもある。

(鈴木委員長)

農業高校における高大連携はどうなっているのか。

(奈良教職員課長)

第3次実施計画においても、県立高等学校と中学校、大学等との連携として、高校と大学の連携・協力により、高校における教科指導、生徒指導、進路指導等の充実を図ることとしている。

例えば、将来の担い手を育成するために、弘前大学農学生命科学部では、青森県内の農業高校生を対象に講義を行う「アグリ・カレッジ」を開催している。今年は、全8回の講義を行い、津軽地区の農業高校の生徒14人が修了した。

(清野委員)

藤崎校舎を残すために、こういう案が出てきていると思う。事務局として、考え方に変化があるのか。

(教育長)

我々の案ではなく、県民からこういう意見が出てきているということでよいか。

(奈良教職員課長)

そうである。説明会やパブリックコメントで県民の方々から様々ご意見をいただいているので、それらをどのようにして計画案に反映できるかご検討いただくために、具体的にこういう形で整理したものである。

(清野委員)

学校の統廃合は、誰もが賛成するということは考えられない。地域の方々に諸手を挙げて賛成していただくというよりも、理解をしてもらって、我々が決めていかなければならない事柄だと思う。

(奈良教職員課長)

様々な案に対し、現在の計画案の考え方はどうなのかという議論をしていただくことが 県民に対する説明責任を果たすことになると考えている。

(町田委員)

県民からの意見にはいくつかのパターンがあるが、それぞれ、どうしてそうして欲しい のかというところを教えていただきたい。

(奈良教職員課長)

ふじの発祥の地であるという特別な思いや地域の高校としてこれまでも藤崎町が支援してきたということ、りんご科という全国唯一の科が設置されていて、そこがなくなると弘前地区のりんご産業の担い手育成の衰退が懸念されるということでの意見であったと思う。

(町田委員)

要望の理由が、子どもたちの教育に対するメリット・デメリットを考えてのものなのか、 地域としての問題なのか、それを再度、整理してみたらどうかと思う。

(豊川委員)

10月1日から委員になったが、事務局は一般の方の意見を取り入れ、丁寧に説明してきているように思う。しかし、説明だけで終わってしまうということもあるので、なぜそうなったのかということを本気で伝えるようなアクションが必要ではないかと思う。

とにかく小さくてもあればいいんだという意見もあるが、それが子どもたちに良い影響を与えるのか、地元の人たちも本気になって考えて欲しいと思う。10年後、20年後に人が増える見込みは全然ないのだから、これからそこに入る人たちがどのように成長するのかという像を描けないのではないかと私は思う。子どもたちが広い世界に出て行けるよ

うな、しっかりと大人になれるような教育観を描いてほしい。

意見の中で、岩木高校のOBが「岩木高校以外に入るところがない」と言っていることにショックを受けた。それは言い換えれば、そういうレッテルを貼られてもいいということであり、そんなことは絶対言うべきではない。そうではなく、将来ちゃんとやっていける高校を残して行かなければならないということだと思う。

(教育長)

農業の自営者育成は、以前は高校で完了と考えられていたが、この数十年の中で明らか にその姿が変わってきているということも踏まえなければならない。

そういう意味で大事にしていかなければならないのは、未来の高校生にとって一番良い環境をつくるということだが、様々なマスメディアの論調をみると、りんご科をなくしていいのかということが先に立っているように思う。私たちとしては、りんごは県の基幹産業として重要であるし、高校できちんとした教育ができる場がきちんと用意されているということを同時に見せていかなければならない部分もあると思う。

例えば、「ふじの発祥の地」という言葉を聞くが、藤崎校舎でその研究をし、その成果が出てきたという訳ではない。確かに町全体で支援しながら、ふじを優れた品種として育ててきたのは事実だし、私たちもそう思うが、それが高校教育とイコールということにはならないのではないかと思う。

(鈴木委員長)

いろいろな視点があるかもしれないが、一番大切なのは、将来の子どもたちをどうするのかというところだと思う。子どもたちが育って、また地元に帰ってきて、地元の将来を担っていく、それは果たして藤崎でこだわる必要があるのかどうか。他のところでも後継者はきちんと育てられるし、りんごの木を1本1本子どもたちに割り当てて育てるということもできる。あとは、どのようにして理解していただくかということになってくると思うが、要望の根拠となる部分に対し、答えをしっかり打ち出していく必要がある。

(島委員)

藤崎校舎を残したいと思う方の中には、純粋に「地域の学校をなくしたくない」と思っている方と、「藤崎校舎がなくなると、りんごの後継者の教育がおろそかになるのでは」と思っている方がいらっしゃるように思う。

子どもの教育環境を考えたとき、私たちの視点では、むしろ柏木農業高校の方が子どもの教育環境としては良いという判断でこういう案を県民の皆さんに提示した。柏木農業高校の教育環境についてしっかりお知らせしてこなかったのかなという反省はある。

(鈴木委員長)

第3次実施計画における農業科の方向性というのはどのようになっているのかもう一度 確認しておきたい。

(奈良教職員課長)

農業科を含めた職業学科全体の方向性であるが、「産業社会の変化などに対応し、これまで専門化・細分化してきた学科について、生徒の志願・入学状況、進路志望、地域の産業動向を踏まえながら再編整備を進めます」となっている。第3次実施計画では個別の専門学科の方向性について記載していないが、グランドデザイン会議の答申では、「農業科については、生産技術の高度化、グローバル化の進展に伴う国際食料事情の逼迫等大きな変化に直面し、また、農用地の利用集積が推進され、農業経営の規模拡大が進み、収益性の高い企業的経営など多様な農業経営の展開が進展しつつあることから、農業に関する学科では、農業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させるとともに、農業分野における望ましい価値観や勤労観を有し、地域の農業の担い手となる人材及び地域づくりや環境保全等に貢献し、広く社会で活躍できる人材を育成する必要がある」としている。

(鈴木委員長)

弘前実業高校藤崎校舎について様々な意見があったが、りんご栽培に関する教育をどのように継続していくのが高校生の教育環境の充実につながるのかということを更に検討する必要があるので、事務局は他に検討の余地がないか次回までに整理すること。

次に、これまで検討した1学年1学級募集とする学校、岩木高校、弘前実業高校藤崎校 舎以外の後期計画案に対する県民からの意見等について、事務局から説明をお願いする。

(奈良教職員課長)

中里高校、田子高校、岩木高校、弘前実業高校藤崎校舎以外の個別の学校に関する意見等は、いずれも八戸市内にある八戸水産高校と八戸商業高校に関するものである。

①は、「八戸水産高校の1学級減は、水産教育の不完全化と衰退を意味する。」というものである。

八戸水産高校は、現在、海洋生産科、水産食品科、水産工学科、情報通信科がそれぞれ 1学級の4学科4学級規模となっている。

海洋生産科では、海・船・魚について学び、21世紀を支える水産・海運のスペシャリストを養成することとしており、海洋漁業コースと栽培漁業コースの2つのコースを設置している。

水産食品科では、食料資源である魚介類の食品製造・管理・流通などのスペシャリスト を養成することとしている。

水産工学科では、船舶や工場の心臓部である機関を主体に学び、総合的なエンジニアを 養成することとしている。

情報通信科では、海のマルチメディアに対応できる海洋エレクトロニクスのスペシャリストを養成することとしている。

②は、「八戸商業高校は、望ましい学校規模が 4 学級以上であり、 1 学級の定員を 3 5 人として 4 学級規模を維持していただきたい。」というものである。

八戸商業高校は、現在、商業科2学級、国際経営科1学級、情報処理科1学級の3学科4学級規模となっている。

商業科では、商業に関する分野についての知識と技術を取得させ、経営活動に対応する ための能力と態度を育てることとしている。

国際経営科では、国際経営に関する分野についての知識と技術を取得させ、国際間の経済活動に適切に対応する能力と態度を育てることとしている。

情報処理科では、情報処理に関する各分野についての知識と技術を取得させ、情報処理に関する活動に適切に対応するための能力と態度を育てることとしている。

③は、「八戸水産高校、八戸商業高校に設置されている学科で履修できた教科や科目等 が継続して学習できるようにすること。」というものである。

前期計画において、職業高校の学級減により、学科の募集停止が伴う場合には、他の学 科へ教育内容を引き継ぎ、生徒の進路選択幅を確保してきたところである。

八戸水産高校、八戸商業高校の学級減に対して、県民から意見があったので、改めて三 八地区の学校規模・配置の考え方について説明する。

八戸市内にある高校は、いずれも志望倍率が高く、定員を満たしている状況であるが、 前期計画において、普通科の八戸南高校を募集停止としていることから、更に普通科の学 級を減じた場合には、地区内の普通科の割合が減少することになる。

また、前期計画では、南部工業高校の募集停止と八戸工業高校の学級減を行っている。 このような状況を踏まえ、地区内の普通科等・職業学科の割合や、後期計画期間において、三八地区の中で八戸市の中学校卒業予定者数の減少が大きいことなどを総合的に勘案し、志望倍率は高いものの、前期計画において学級減を行っていない八戸水産高校と八戸商業高校の2校の学級減を行う計画案としたものである。

(鈴木委員長)

その他の県民からの意見について、4つの視点で考えた場合の意見や確認したいことが あれば発言をお願いする。

(町田委員)

八戸水産高校と八戸商業高校の話が出たが、八戸北高校南郷校舎に対する意見はなかったのか。

(奈良教職員課長)

これまで、地区説明会、パブリックコメントで意見をいただいてきたところであるが、 八戸北高校南郷校舎に対する意見、要望はない。

また、八戸市からは、南郷校舎の募集停止に対して反対する内容のものはなかったが、 8月に開催した市町村長への説明の中で「募集停止や閉校を計画している高等学校につい ては、他地域の高等学校へ通学する場合に、交通費その他の面で保護者の負担が増えるこ とに十分に配慮すること」という意見をいただいている。これについては、後期計画案の 方向性でも説明しているが、募集停止に伴い、他の高校へ通学する場合、通学費等で保護 者の大きな負担とならないよう柔軟な学校配置を検討することとしている。

(島委員)

確認であるが、南郷校舎が募集停止になった場合の通学困難者というのはいないのか。

(奈良教職員課長)

八戸市南郷区は、大きく分けて中沢、島守、田代の3地区に分かれている。いずれの地区からも午前7時台の公共交通機関により30分から40分で八戸市の中心部への通学が可能となっていることから、通学が困難な場所ではないと考えている。

(清野委員)

普通科と職業科の割合のことであるが、社会状況が変わっていく中で、普通科と職業科の割合を大きく変えないでいくというのはどういう考え方によるものなのか。

(奈良教職員課長)

グランドデザイン会議の答申の中では、「普通科、職業系の専門学科、総合学科の募集 割合については、中学生及び保護者には依然として普通科への志向が見られることを考慮 し、普通科の比率を高めることが望ましい」とする一方で、「各地区における学科等の募 集割合は、地域の産業構造の特性や学科設置の経緯などにより異なっている。従って、こ れらについて十分配慮する必要がある」という記載があり、「普通科等の志向が依然とし て高い状況を考慮しつつも、各地区の学科等の募集割合については、これまでの各地区の 経緯への配慮も必要である」ということが付け加えられている。第3次実施計画では、こ のことへの対応として、地区ごとでは学科等の募集割合がなるべく大きく変化しないよう に、しかし、県全体としては普通科等の割合が漸増するように学校の統合や学級減を行っ てきたということである。

(清野委員)

「科」を一つなくするということは、勉強できる「科」が完全になくなってしまうということである。なくする理由というのは、入学志望者が少ないとかなくすべき理由があると思うが。

(奈良教職員課長)

学級減の理由は、これまでの普通科、職業学科の割合、前期の学級減の状況等を総合的に勘案し、今回、八戸商業高校と同時に学級減を行ったということである。4学科4学級ということから1学級減すれば、学科改編が必要であるが、それについては成案の決定後にどのような体制にするか、両校と協議しながら検討していきたい。

工業高校も1学科1学級という形になっているが、その科の教育内容を他の科に引き継ぐとか、また、学級減ではないが、南部工業高校については、募集停止で建築科がなくなるということで、八戸工業高校の土木科を改編し「土木建築科」とした上で、その中に「土木コース」と「建築コース」を設け、生徒の進路選択の幅を確保したということがある。

(清野委員)

何が何でも残すということではなくて、やはり時代や社会の要請がある学科を整備すべきだと思うが、その辺は万全に行われているのか。

(豊川委員)

農業も水産もそうであるが、いろいろな技術が高度化してきているので、高校では応用的なところまでは踏み込めないと思う。高校は将来の基礎を作るレベルでいいのではないかと思う。農業についても、藤崎校舎で学んでそこで完結というはずはないし、普通高校を卒業してからでもやれるということもある。

(鈴木委員長)

後期計画では、三八地区以外でも職業学科の学級減を行うこととしているが、名久井農業高校や八戸工業高校の学科改編のときと同じように、関係者を委員とする組織を作り、 検討することとなるのか。

(奈良教職員課長)

名久井農業高校については、来年度から「環境システム科」を設置することとしているが、これは、「新学科設置検討委員会」というものを設置し検討してきたものである。

また、南部工業高校の統合先となる八戸工業高校については、「建築を学べる教育内容を引き継いで欲しい」という要望が統合準備委員会の中から出され、検討の結果、学科改編を行ったという経緯がある。

ただし、今回は学級減による学科改編であり、学級減を行えばいずれかの「科」が影響を受けることになる。水産高校であれば、八戸地域の水産関係者の意見を聞くなど様々な対応が考えられるが、今後、学校の意見も聞きながら検討していきたいと考えている。

(清野委員)

水産、農業、工業というのは、普通科、商業科よりももっと規模が大きい方がいいのではないかと思う。また、適正規模ということがもっと求められるものではないかと思うがいかがか。

(奈良教職員課長)

「望ましい学校規模」の中で、3市の普通高校は6学級以上、それ以外は4学級以上ということでやっている。

工業高校については、ある程度規模が大きい状況になっている。

(清野委員)

「地域」というが、だんだん地域の結びつきが広くなっているというか、昔に比べて考えるべき地域の範囲が広がっているのではないかと思う。全県的な統廃合という感覚はあるのか。

(奈良教職員課長)

県立高校は、通学区域は県下一円とするということで選抜を行っているが、実際はそれぞれの地区の中でその地区の高校に行くという割合がほとんどとなっている。中南と西北、三八と上北、下北と上北などの隣接区域での通学というのがあるが、最終的には地区ごとにまとまっている。そうした状況から、3次計画の基本的な考え方としては、各地区ごとの状況を踏まえながらやっていく必要がある。基本的な統合の考え方とか、校舎に移行する際の考え方などは県全体で考えることとなるが、それぞれの学級減とか統合については地区ごとと考えている。

(清野委員)

学校がなくなるということは誰も喜ばないし、賛成しないことであるが、我々県教育委員会として集約することを促していくのか、地区ごとに残していくのかを判断しなければならない時期にきているのではないかと思う。

(教育長)

今の清野委員の発言は重要な視点である。後期計画というのは、第3次実施計画の9年間の後半部分ということであり、基本的な考え方というのは第3次実施計画を貫いていくということになるが、その先県全体でどのようにしていくかということは、次に生徒が急減する時期の前にはしっかりとやっていかなければならないのではないかと考えている。

(鈴木委員長)

10月29日に弘前圏域定住自立圏の市町村長が懇談会を開催し、後期計画について話し合いを行ったとの報道があったが、どのような意見があったのか。

(奈良教職員課長)

弘前圏域定住自立圏の市町村長による懇談会については、事務局においても報道された 範囲でしか承知していない。

報道された意見については、パブリックコメントや地区説明会でいただいた意見や市町村からの要望等にも同様のものがあり、これまでも報告している内容となっているが、確認の意味も含めて、改めて説明する。

まず、望ましい学校規模に対する意見であるが、新聞報道によると「望ましい学校規模の達成状況について、中南地区だけが100パーセントで、他の地区では30、40パーセント台のところもあり、公平ではない」と報道されている。このような意見についてはパブリックコメントにおいても、「計画案のとおり実施されたとしても、望ましい学校規模の条件に満たない学校が相当数残り、6地区で著しい不均衡が生じる」との意見や、弘前圏域の教育長との懇談会でも同様の意見をいただいている。

これについての考え方であるが、これまでも望ましい学校規模の考え方や各地区の学校規模、配置の考え方として説明しているが、後期計画案では、これまでの学校規模、配置の状況や地域における中学校卒業予定者数の推移などにより、望ましい学校規模にならない場合があること、他の県立高校に通学する事が困難な地域があることなども考慮し、柔

軟な学校配置を検討したものである。

なお、計画案での最終年度の学校規模によると、望ましい学校規模の状況であるが、東 青地区では11校中8校、72.7パーセント、西北地区では10校中4校、40パーセント、中南地区では8校中8校、100パーセント、上北地区では11校中7校、63. 6パーセント、下北地区では5校中3校、60パーセント、三八地区では11校中4校、36.4パーセント、県全体では56校中34校、60.7パーセントとなる。県全体で22校が望ましい学校規模となっていないということになる。多い地区としては地理的に南北に長く広範囲で小規模校が多数ある西北地区、人口規模が違い、郡部の学校が小規模化している三八地区になる。計画案ではこの2地区で小規模校が多いことや、通学が困難な地域が多いことなどを考慮するとともに、生徒急減期の学校配置を見据えて柔軟な対応としたというところである。これについては、それぞれの当該地区での説明会でも、そのようなことを考慮して計画案を作成したと説明している。一方、中南地区については、他地区と比べて交通事情がよく、他の学校に通学できる状況であるということから、望ましい学校規模として教育環境の充実を図るということにしたものである。

次に、中南地区の学級減に対する意見であるが、報道によると、「中南地区だけが飛び抜けて学級減を強いられ他の地区と比べて平等ではない」というものである。この件に対する計画案の考え方については、これまでも中南地区の学校規模、廃止等について説明しており、県議会においても答弁しているが、中南地区の中学校卒業予定者数の減少は、301人と他地区と比べて大きいことから、県内で最も大きい6学級の減が必要としたものである。

なお、前期計画では中学校卒業予定者数の減少が大きかった東青地区では8学級、三八地区では10学級と学級減の数が非常に多い状況であり、このような状況にあったことからこれまでの学校規模、配置の状況や普通科、職業学科、総合学科の割合など、それぞれの地区の状況を勘案して、志望倍率が高い状況にあったものの、望ましい学校規模を目指す観点から、東青地区では6学級規模の青森戸山高校、三八地区では5学級規模の八戸南高校の募集停止も含めた学校配置としたものであり、後期計画においてもそういう考え方で検討したものである。

最後に地区ごとの学校配置に対する意見であるが、新聞報道によると「弘前から五所川原への通学もあることから、もっと広域的に見直すべき」というものである。これについては、パブリックコメントにおいても「地区ごとの学校規模、配置については、他地区の学校に進学している生徒もいることから、6地区ごとではなく、広域で考えるべきではないか」との意見や、弘前圏域の教育長との懇談会でも同様の意見をいただいている。

これについての考え方であるが、現在、県立高校の学区は県内一円となっているが、先ほど申したとおり入学状況は地区ごとの学校に進学している状況が多いというふうになっている。一方で他地区へ進学しているという実態もある。学校配置の検討に当たっては地区ごとの中学校卒業予定者数の推移を基本としているが、他地区からの出入りの状況もしっかりと確認した上で、それぞれの地区の入学見込者数を積算し検討してきている。参考までに、中南地区から過去5年平均で47人が西北地区の全日制高校に進学している。これは西北地区の全日制高校の入学者総数の4パーセントをしめている。逆に西北地区からは過去5年平均で68人が中南地区の全日制高校へ進学している。これは中南地区の全日

制高校の入学者総数の3.3パーセントである。これらの状況等も勘案しながら計画案を検討している。

(清野委員)

協議には応じるのか。意見を伺うのはやぶさかではないが、協議の場で決まってしまうようなことがあれば、教育委員会制度と矛盾してくることになると思うが。

(中村教育次長)

これまでも、それぞれの学校の「求める会」などからご意見をいただいているし、市長会の方からも会としての意見、要望をいただいている。それから、町村会からもご意見をいただいている。また、8月には市長会と町村会合同の場で説明をして欲しいという要請があり、事務局から説明をし、それぞれ意見を伺ったところである。

それぞれの意見は一通り聞いてきたのかなと思っているが、要望があるということであるので、その中味を事務局同士で確認し、出席できるのかできないのかを検討しなければならないと思っている。

(鈴木委員長)

前回から引き続き、具体的に議論していただき、様々な意見をいただいたが、その意見を整理する必要があるので、事務局には資料の作成をお願いする。